

3月4日の本会議において、福祉教育常任委員会に付託を受けました議案第6号から議案第10号まで及び議案第33号の6議案について、3月15日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第6号 湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、市の財政負担額とその負担分に交付税措置はされるのかという質疑に対して、令和3年度をベースに考えた場合、均等割の半額312万円が軽減額となり、その4分の1の約78万円が市の負担分です。現時点では交付税措置の対象となるかどうかは不明ですとの答弁でした。

7割、5割、2割の軽減世帯の方の適用後の率とその人数はという質疑に対して、すでに軽減措置をされている2割軽減の方は、残りの8割の半分が軽減となるので、最終的に6割の軽減となる。すでに7割軽減の方は、残りの3割の半分が軽減となり、最終的に8割5分の軽減となる。未就学児241人のうち、令和3年度の7割軽減は58名、5割軽減は30名、2割軽減は38名で、元々、軽減措置のない未就学児は115名との答弁でした。

議案第7号 湖南省生涯学習のまちづくり審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について、市長または湖南省教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習に資するための政策に関する重要事項の調査審議とあるが、これは諮問に応じたものしか調査研究ができなくなるのかという質疑に対して、諮問中心かもしれませんが、社会教育に関する諸計画を立案することが定義されているので、諮問がなくても社会教育に関する自由な発言は当然できますとの答弁でした。

15人以内の審議会委員は誰が決定するのかという質疑に対して、選任は、市長が教育委員会と協議して委嘱するので、最終決定は市長です。地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を、社会教育行政に反映させることが、趣旨ですので、教育委員会は、候補者を選定する中で、生涯学習に係る様々な団体、活動経験、学校関係者や年齢階層、地域、性別などを含め勘案していますとの答弁でした。

議案第8号 湖南省社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、市民グラウンドを廃止することに関して、住民や関係団体の意見はどのように集約をされたのかという質疑に対して、平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画の策定前に実施したアンケートでは、公共性の削減、経費の削減を求める意見がありましたが、令和3年3月策定の個別施設計画のパブリックコメントでは意見はありませんでした。今年2月10日には廃止に伴う説明会を開催

しました。本来1ヶ月前から施設の予約ができるのですが、廃止の提案をしているため予約を待っていただいています。1つの団体から意見がありましたが、丁寧に説明しましたとの答弁でした。

行政財産を廃止する理由は、跡地の目的があり廃止するのか、施設に問題があるから廃止するのかという質疑に対して、将来活用の計画があるから廃止ではなく、スタンドが使えない、野球場のフェンスの高さが足りないなど、市民の方が安心して使用できず、利用を提供するには忍びない施設になったので廃止するとの答弁でした。

跡地利用が決まっていて、市のためになるのかという質疑に対して、市民グラウンドの廃止後、都市計画法に基づく手続きを進めて工業用地としての利活用を図り、その利益の一部を他の公園整備に還元をするという方向性を検討しているだけで、具体的には何も決まっていないとの答弁でした。

議案第9号 湖南省立学校施設開放条例の一部を改正する条例の制定について、開放の理由と使用料はという質疑に対して、今までグラウンド、体育館を貸し出していたが、社会教育法やスポーツ基本法にも学校施設の利用規定があるのでそれに基づき利用を拡大し、岩根小学校の多目的ホールを追加した。当然、電気代がかかるので、1時間当たり夜間照明等の料金に基づいて、使用料は徴収しますとの答弁でした。

議案第10号 湖南省国民健康保険診療所の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、石部診療所の新たな診療業務の詳細と石部診療所内の地域包括支援センターでベットを使用することはという質疑に対して、今回、18床の病床を廃止するので、医療法の縛りで全てのベッドを持たないということになります。外来業務、往診業務、在宅医療業務に専念するので、入院業務を廃止し無床診療所となるとの答弁でした。

議案第33号 湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、地域の方の協力が必要な地域福祉計画を市民への周知はという質疑に対して、計画に関わる策定委員会議の議事録や資料、パブリックコメントは、ホームページで掲載をしています。また、計画の概要版を作成する予定で、それらを使い、市民の方に周知していきますとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。各議案とも質疑のあと討論を行いました。議案第6号、議案第7号、議案第9号及び議案第33号については討論はなく、

議案第8号では、反対討論として雨山キャンプ場の利用が通年利用に改正されることには賛成ですが、使用時間の改正も必要ではないのか。またスポーツ参画人口を拡大するということがスポーツ基本法で謳われています。身近なスポーツ場を修繕して気軽に使用できるようにすべきであり廃止には反対とするとのことでした。

議案第10号では反対討論として、近江学園の園医としても役割を果たしてこられました。不採算であっても、市民の命と健康を守るため、高齢化が進む中、石部診療所の入院再開は市民の願いです。コロナ禍の中、身近な頼れる診療所として病床の存続を求め、反対するとのことでした。

それぞれ賛成討論はありませんでした。

採決の結果、議案第8号、議案第10号の2議案については、いずれも賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定し、議案第6号、議案第7号、議案第9号及び議案第33号の4議案については全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。